

特別職の給与

(5年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当 (4年度支給割合)	(参考)類似団体における 最高/最低給料月額(4年度)
市長	946,000円	6、12月期 2.0月分 計 4.0月分	1,130,000円 / 834,700円
副市長	804,000円		930,000円 / 716,400円
教育長	737,000円		-
事業管理者	718,000円		-
議長	520,000円		724,000円 / 463,000円
副議長	480,000円		660,000円 / 420,000円
議員	460,000円		606,000円 / 400,000円

(注)期末手当には、一般職と同様の加算措置があります

分限及び懲戒処分

「分限処分」とは、心身の故障などにより職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分、「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

(4年度)

区分	分限(人)				懲戒(人)			
	降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
市長部局	0	0	61	0	1	0	1	0
公営企業	0	0	5	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	27	0	0	0	0	0
消防本部	0	0	6	0	0	0	0	0
合計	0	0	99	0	1	0	1	0

※同一の者が複数回にわたって処分された場合は、その数を重複して計上しています

一般行政職員の級別職員数

(5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職務名	主事技師	主事技師	主任主事主任技師	主査補	主査	副主幹	課長室長	部長次長	
職員数(人)	69	83	138	138	69	64	58	22	641
構成比	10.8%	12.9%	21.5%	21.5%	10.8%	10.0%	9.0%	3.4%	100%
1年前の構成比	9.5%	15.2%	23.6%	19.1%	10.3%	9.8%	9.0%	3.5%	100%
5年前の構成比	12.0%	21.7%	22.9%	6.7%	12.4%	9.8%	10.6%	3.9%	100%

(注)1. 八千代市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です

2. 職務名とは、それぞれの級に該当する代表的な名称です

3. 一般行政職とは税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能・労務職、その他の教育職以外の職員です

採用・退職者数

(4年度)

区分	採用者数	退職者数
市長部局等	40人	34人
消防本部	11人	6人
合計	51人	40人



各種保険料の納付済確認書を1月下旬に送付します

前年中に本市へ納めた保険料の総額を記載しています。確定申告等で社会保険料控除をする際にお使いください。年金天引きされている保険料は、年金機構より源泉徴収票が送付されます。障害年金や遺族年金から保険料が天引きされている人には送付されません。必要な場合は各担当課へ相談してください。

●国民健康保険料／国保年金課☎421-6743

▶対象 4年分確定申告や5年度市民税・県民税申告で社会保険料控除されている人、保険料を口座振替や電子決済で納めた人または

前年中に納めた保険料の一部が還付された人

●介護保険料／長寿支援課☎421-6733、後期高齢者医療保険料／国保年金課☎421-6745

▶対象 市民税・県民税が課税された人とその配偶者で、保険料を口座振替や電子決済で納めた人または前年中に納めた保険料の一部が還付された人

上記以外で納付済確認書が必要な人は各担当課に相談してください。

国民年金の加入は20歳から

国民年金は年をとったときや、病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに年金を受け取れる制度です。

日本に住む20歳以上60歳未満の人に加入義務があります。20歳になる誕生日から2週間程度で、国民年金加入のお知らせと一緒に納付書が送付されますので、納付書に記載している方法で保険料を納めてください。5年度の保険料は月額1万6,520円です。

お問い合わせは国保年金課☎421-6744へ。

1月15日(月)から「やっちご意見箱」が新しくなります

市への建設的なご意見・ご提案をお寄せ頂き、市政運営の参考にする「やっちご意見箱」は、皆さんからご意見をより円滑にお寄せいただけるよう1月15日(月)午前10時から制度を改正します。回答を希望する投書については内容に応じて、担当部署から文書、メール、電話のいずれかの方法で原則3週間以内に回答します。回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号などを必ず記載してください。回答不要の場合は匿名での投書も可能です。

また、市ホームページの記事ページ下部などから、業務の担当部署へ直接お問い合わせができるフォームを新設します。各種手続きや業務に関する質問、ページの内容に関する簡易なお問い合わせにご利用ください。詳しくは右のコードから確認してください。お問い合わせは広報広聴課☎421-6704へ。



地震災害で水道施設が被災したとき、住民に水を提供できる井戸の所有者を募集。電動・手動ポンプなど形態は問いません。

▼登録条件 ①所有者や管理者が日常的に井戸を使用し、今後も引き続き使用する予定である、②災害時に付近住民に水を

災害時協力井戸の登録にご協力ください

●凍結を防ぐには 水道管を市販の保温材や布で覆い、濡れないようにビニールテープなどでしっかり巻き付ける

●水道管が凍結したら 自然に解けるのを待つか、タオルを巻いた後にぬるま湯を掛けてゆっくり解かします。急に熱湯をかけると破裂するおそれがあるので注意しましょう

●水道管が破裂してしまったら 水道メータボックス内の止水栓により水を止め、指定給水装置工事店に連絡して修繕してください。修繕費用は自己負担です。詳しくは市ホームページか電話で給排水相談課☎(483)6156へ

水道管の凍結に注意しましょう

気温が氷点下1〜2℃以下になると水道管が凍結や破裂するおそれがあります。特に保温材が剥がれてむき出しになっている水道管は注意が必要です。

●凍結を防ぐには 水道管を市販の保温材や布で覆い、濡れないようにビニールテープなどでしっかり巻き付ける

●水道管が凍結したら 自然に解けるのを待つか、タオルを巻いた後にぬるま湯を掛けてゆっくり解かします。急に熱湯をかけると破裂するおそれがあるので注意しましょう

●水道管が破裂してしまったら 水道メータボックス内の止水栓により水を止め、指定給水装置工事店に連絡して修繕してください。修繕費用は自己負担です。詳しくは市ホームページか電話で給排水相談課☎(483)6156へ

募集 令和6年度ふれあい大学校学生

福祉センターを主会場に、健康管理や社会福祉を学ぶ講義(午前10時から正午)とクラブ活動(午後2時から4時)を実施。毎月第2・4金曜日、修学期間は1年間。6年4月1日時点で60歳以上の市内在住の人対象。抽選1000人。平成27年度以降の健康福祉コース卒業生は除く。一般教養コースのみ卒業した人は応募可。詳しくは長寿支援課、支所・連絡所で配布する入学案内をご覧ください。

▼申し込み 1月31日(水)までに入学案内添付の願書を長寿支援課、支所・連絡所へ (長寿支援課☎(421)6737)

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、「八千代市第3次環境保全計画(改訂版)(素案)」及び「(仮称)八千代市地域脱炭素ロードマップ(素案)」に対する意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所や事業所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。

▼募集期間 1月15日(月)〜2月13日(火)必着 ▼公表場所 環境保全課環境政策室、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載 (環境保全課環境政策室☎(421)6767)